

議案第 1 号

令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 1 1 回）

令和 5 年度松川町一般会計補正予算（第 1 1 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 8, 0 1 9, 9 6 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 1 月 1 8 日 提 出  
松 川 町 長 北 沢 秀 公

令和 6 年 1 月 日 決  
松川町議会議長 中 平 文 夫



第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 1 町債		493,349	10,000	503,349
	1 町債	493,349	10,000	503,349
歳入合計		8,009,964	10,000	8,019,964

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		2,076,229	10,000	2,086,229
	1 社会福祉費	1,325,752	10,000	1,335,752
歳出合計		8,009,964	10,000	8,019,964

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉総務費	旧老人福祉センター改修設計	10,000 千円
合 計			10,000

### 第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急防災・減災事業	千円 1,100	証書借入	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するものによる。但し、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 11,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	1,100				11,100			

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 1 町債	493,349	10,000	503,349
歳入合計	8,009,964	10,000	8,019,964

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	2,076,229	10,000	2,086,229	0	10,000	0	0
歳出合計	8,009,964	10,000	8,019,964	0	10,000	0	0

## 2. 歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
21	町債	493,349	10,000	503,349			
	1	493,349	10,000	503,349			
	7	1,100	10,000	11,100	1 緊急防災・ 減災事業債	10,000	緊急防災・減災事業債増 10,000
	計	8,009,964	10,000	8,019,964			

3. 歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款 項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	3民生費	2,076,229	10,000	2,086,229		10,000					
	1 社会福祉費	1,325,752	10,000	1,335,752		10,000					
	1 社会福祉総務費	309,636	10,000	319,636		10,000		12委託料	10,000	2社会福祉総務費 10,000 12委託料 旧老人福祉センター改修設計 10,000	
	計	8,009,964	10,000	8,019,964		10,000					